



米財務省など「シリコンバレー銀行の預金、全額保護」

米財務省と米連邦準備理事会（FRB）、米連邦預金保険公社（FDIC）は12日、米銀シリコンバレーバンク（SVB）の破綻について共同声明を公表した。イエレン米財務長官は預金者を完全に保護する方法で破綻処理を完了する措置を承認した。FRBが銀行の資金繰りを助ける新たな枠組みを導入する。

FRBによると、新たに導入するのは「銀行タームファンディングプログラム（BTFFP）」。金融機関を対象に、米国債や住宅ローン担保証券を担保として、最長1年の融資をする。政府の基金から最大250億ドルを利用できるようにする。

共同声明によると、預金の保護はFDICとFRBからの勧告に基づき、イエレン氏がバイデン米大統領と協議のうえで承認した。声明は「預金者が3月13日からすべての資金にアクセスできるようになる」と説明。SVBの破綻処理に伴う損失が納税者の負担になることはないとも付け加えた。

州の認可機関によって閉鎖されたシグネチャー・バンク（ニューヨーク市）についても、同様のシステムリスク例外措置を発表した。「この金融機関の預金者はすべて救済されることになる」と明記した。

株主と担保を持たない一部の債務者は保護されない。声明は上級管理職を解任したとも説明した。



円が乱高下、一時133円台に上昇 SVB破綻巡り

13日早朝の外国為替市場で円が対ドルで上昇し、一時1ドル=133円台半ばと2月15日以来およそ1カ月ぶりの円高・ドル安水準を付けた。前週末10日に米銀シリコンバレーバンク（SVB）が経営破綻したことで、金融市場に動揺が広がることへの警戒感からドル買い持ち高を解消する動きが膨らんだ。

円は前週末10日には1ドル=135円台前半で取引を終えていた。ドルはユーロや英ポンドなどに対しても前週末比で下落して取引を始めた。

日本時間13日早朝に米財務省や米連邦準備理事会（FRB）などが共同声明ですべての預金者を完全に保護すると発表すると、1ドル=134円台までドルを買い戻す動きも入った。SVBの展開をにらんで相場が振れやすくなっている。



原発の持続的利用に政策転換 震災12年、政府が束ね法案

東京電力福島第1原子力発電所事故から12年。福島県では除染と避難解除に伴い徐々に住民の帰還が進みつつある。一方、日本政府はロシアのウクライナ侵攻を端緒にした世界的なエネルギー危機を背景に原子力発電の持続的利用にかじを切った。

2月28日に閣議決定した原子力基本法など5本のエネルギー関連法の改正をひとまとめにした「束ね法案」は、福島第1原発事故以降の政府の原子力政策を大きく転換する内容だ。事故後、政府は「原子力への依存度を可能な限り低減する」として原発の新增設はしない方針を貫いてきた。

岸田文雄首相は昨年のGX実行会議で、福島第1原発事故後に最長60年と定められた原発の運転期間を延長することや安全性を高めた「次世代革新炉」による原発の建て替えなどを指示した。これを受け原子炉等規制法と電気事業法を改正する。

ただ建て替えが見込まれるのは2030年代後半、運転延長も効果が見込まれるのは将来の話で足元の安定供給には貢献しない。

また政府はエネルギー基本計画で電源構成に占める原子力発電の割合を2030年に20～22%とし火力発電の比率を下げて二酸化炭素（CO₂）の大幅削減を目指しているが、現状では約7%にとどまる。原子力の維持は長期的には脱炭素に資するが30年目標には間に合わない。当面の安定供給と気候変動対策に貢献可能なのは既存原発の再稼働だけだ。

原子力関連改正法案（GX脱炭素電源法案）の概要	
原子力基本法	福島第1原発事故への反省、安全最優先の原則
	国と事業者の責務の明確化
原子炉等規制法	高経年化原子炉に対する規制の厳格化
電気事業法	制度変更などによる停止を考慮した運転期間の延長
再処理等拠出金法	廃炉拠出金制度の新設
再生可能エネルギー電気利用促進特別措置法	再エネ賦課金を利用した送電線整備



原子力基本法も大幅に見直す。1955年、被爆国日本が原子力の開発・利用を始めるにあたって基本原則を定めた「原子力の憲法」とも呼ばれる法律だ。

同法案第2条に、安全神話に陥って福島第1原発事故を防止できなかったことへの「真摯な反省」が書き込まれた。併せてエネルギー安定供給や脱炭素のため原子力を利用するにあたり国と原子力事業者の責務を明示した。

事故から12年、「反省」を形にするひとつの到達点であるかもしれない。またそれ以上に、国が前面に立って原子力の維持、活用を進める意思表示とも受け取れる。原発立地自治体からは国の責務の明示を前向きに受け取る声がある一方で「基本理念を定めた法律に細々と政策を書き込むのはやりすぎ」との批判的な見方もある。

再処理等拠出金法の改正は、経産相の認可法人である使用済燃料再処理機構（NuRO）の機能を拡張し全国原発の廃炉の総合調整を担わせる。同機構は、使用済み核燃料の再処理事業に使う原子力事業者の拠出金を管理する組織だ。福島第1を除いた「一般廃炉」に必要な資金も事業者に拠出を義務付け、機構が中心となって各社共通の技術開発などに取り組む。

再生可能エネルギー電気利用促進特別措置法改正案は、再エネ導入促進のために消費者が負担している賦課金を送電網整備に使えるようにする。また原子力を脱炭素に貢献する電源と位置付け事業者の投資を促す支援制度も導入される見通しだ。投資を必ず回収可能にすれば、それは電力自由化の修正となる。

当面の既存原発の再稼働は立地自治体の同意が課題だ。地元が国や事業者に求めるのは、事故や深刻な汚染が起きた場合にどうなるか、だろう。「安全性が向上した」との言質だけでは納得は得られない。まず信頼のおける避難計画が不可欠だ。

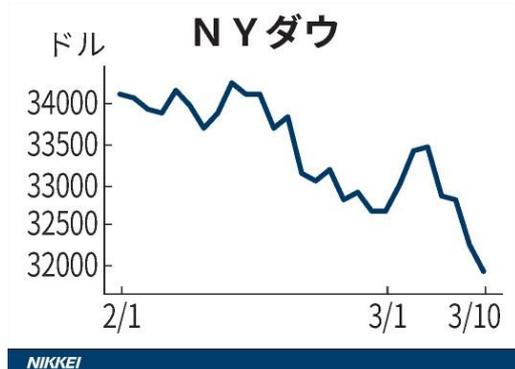
原子力政策の見直しに政府が踏み切ったのは、世論調査の原子力支持増加が一因に違いない。しかし重要な政策転換に十分な議論が尽くされていないとの批判は多い。エネルギー政策を所管する資源エネルギー庁ではなく、内閣官房主導の動きだったため役所間の調整に足をとられたのかもしれない。結果として、国民の納得の上で原子力政策を再構築する機会が永久に失われたのではないか。原子力産業にとり不幸なことだ。



米銀破綻でリスク回避 債券、円へのシフト続く

・米株式、下値模索の展開か

今週の株式市場は下値を探る展開か。米シリコンバレーバンク（SVB）の経営破綻が世界の銀行株安に波及し、相場の重荷になっている。米連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長のタカ派発言に対する警戒もくすぶる。14日公表の2月米消費者物価指数（CPI）、15日の2月米小売売上高によっては市場参加者のリスク回避姿勢が一段と強まる可能性がある。

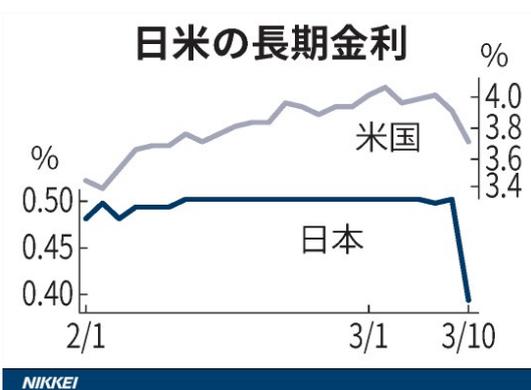


2月の米CPIについて、市場は食品とエネルギーを除くコア指数で前月比0.4%上昇を見込む。1月も同0.4%上昇だっただけに、市場予想通りであればインフレ高止まりが意識されそうだ。みずほ証券の三浦豊氏は「テクニカル指標をみても相場の地合いは弱く、マイナス材料と受け止める可能性が高い」という。

SVBの破綻が個別事例にとどまるのか、他の金融機関やテクノロジー業界まで波及するのか、見極めには一定の時間がかかりそうだ。一方、日本株は期末の配当取りを狙う売買やインバウンド（訪日外国人）関連株への期待もある。三井住友DSアセットマネジメントの市川雅浩氏は「3月末にかけ相場を下支えする要因になる」と話していた。

・「質への逃避」、金利に低下圧力

今週の米債券市場では「質への逃避」と景気不安から金利低下（債券価格は上昇）が進みそうだ。前週は米10年債利回りが一時3.6%台と約1カ月ぶりの水準まで低下した。SVBの経営破綻を受けて、安全資産とされる米国債を買う動きが広がっている。





野村証券の小清水直和氏は「景気の急減速も意識されており、投資家のリスク回避姿勢が強まっている」と指摘する。市場参加者の注目はFRBの金融引き締め姿勢から米国経済の先行きに移っており、米金利には低下圧力がかかりやすい状況だ。

日銀は10日に金融政策の据え置きを決定し、新発10年債利回りは一時0.385%と約1カ月半ぶりの水準まで低下した。日銀が国債を大量に買い入れたことで国債の一部銘柄は需給が逼迫している。流通量が減少しており「激しい相場の値動きに注意が必要」（大和証券の佐藤一哉氏）との声があった。

・円、スイスフランに買い

今週の外国為替市場では円が一段と買われる展開となりそうだ。円相場は10日に一時1ドル=134円台前半と2週間ぶりの円高・ドル安水準をつけた。景気減速懸念が高まったことで米金利が低下し、日米金利差が縮小した。リスク回避の円買いも進んだ。



三菱UFJ銀行の井野鉄兵氏は「スイスフラン、円などのいわゆる『安全通貨』が買われており、米国景気に楽観的だった市場の雰囲気は変わった」と指摘する。ベンチャー企業の預金を集めていたSVBが10日に経営破綻した。他の銀行にも懸念が波及するなど金融システム不安が広がれば、さらに円高・ドル安が進む可能性がある。

国会は10日、次期日銀総裁に植田和男氏を起用する政府の人事案を承認した。日銀による大量の国債買入れで市場のゆがみが広がっており、正常化に対する市場の期待は高まっている。海外投資家を中心とした日銀の緩和修正観測も根強い円高要因となりそうだ。

・「安全資産」金に資金流入

今週の金市場は底堅い展開か。2月の米雇用統計を受けて、金価格は先週末に一時1トロイオンス1870ドル台とおよそ1カ月ぶりの高値をつけた。賃金インフレに緩和の兆しがみられ、利上げに対する過度な警戒感が和らいだ。金利のつかない金には追い風となった。SVBの経営破綻で金融経済環境に混乱が生じれば、「安全資産」需要から金買いが進む可能性もある。



もっとも、今後も利上げが進むとの見通し自体は変わらず、銅や白金など景気動向に左右されやすい商品の上値は限定的になりそうだ。米金融引き締め長期化で「利上げ不況」に陥るとの見方が根強いからだ。14日の2月米CPIや15日の2月米小売売上高の結果が相場を左右しそうだ。

原油は14日に石油輸出国機構（OPEC）、15日に国際エネルギー機関（IEA）が公表する月報も注目を集める。原油需給が緩むとの見通しが生じれば、価格に下押し圧力となりそうだ。穀物価格は18日に期限を迎えるウクライナ産穀物の輸出に関する協定の協議進捗が焦点となる。



マスク着用、13日から「個人の判断」 何が変わる？

新型コロナウイルスの感染対策として長く定着してきたマスク着用のあり方が大きく変わる。13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねられる。「脱マスク」が進めば、社会・経済活動の正常化の象徴となる。気になる点を3つのポイントでまとめた。

(1) 「個人の判断に委ねる」とは何か？

もともと日本ではマスクの着用ルールは法的拘束力のある規制ではない。政府が感染対策をまとめた「基本的対処方針」の中で着用を求めてきた。現在も屋外では原則不要としている。屋内では人との距離を確保できて会話をほとんどしない場合を除いて着用を求めている。

政府のマスク着用方針のポイント	
基本方針	個人の判断に委ねる
着用を推奨する場面	受診時
	医療機関・高齢者施設
	通勤ラッシュ時
着用が効果的	高リスク者が人混みに行く場合
外出控えるやむを得ず外出時に着用	陽性・有症状時
	家族が感染
留意事項	事業者の判断で着用求められる場合も

政府は13日以降は個人の判断に委ねる。一律の要請はなくなり、感染状況やその場のリスクに応じて、自分で着用したり、外したりを判断することが基本になる。

厚生労働省は判断の参考として着用を推奨する場面を具体的に示している。医療機関の受診、高齢者施設の訪問、通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスが該当する。基礎疾患（持病）のある人や高齢者のように重症化リスクの高い人が流行期に混雑した場所に行くときは着けることが効果的だとした。

症状がある場合や家族に感染者がいる場合はそもそも外出を控えるように求めている。通院などでやむを得ず外に出る際も着用を促している。

花粉症やほかの感染症を理由にマスク着用を続ける人もいる。着用を強いられたくない人もいる。厚労省のパンフレットでは「本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします」と呼びかけている。



(2) 企業の対応は？

民間企業の対応は分かれている。小売業など接客を伴う業種では利用客のマスク着用は任意としつつ、従業員の着用は継続する企業が多い。セブン-イレブン・ジャパンもこうした方針を表明している。

企業ごとにマスクの対応は分かれる	
顧客は任意、 従業員は着用	セブン-イレブン・ジャパン
	JR東日本
	東京地下鉄（東京メトロ）
	ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
顧客も従業員 も任意	「ビッグエコー」を運営する第一興商
	東京ディズニーリゾートを運営するオリエンタルランド

(注) 混雑状況などで対応が変わる場合もある

NIKKEI

JR東日本は着用を呼びかける案内放送を在来線・新幹線ともに13日から見合わせる。東京地下鉄（東京メトロ）もマスク着用や会話自粛への協力を求める車内放送を順次取りやめる。社員のマスク着用は続ける。

従業員のマスク着用を任意とする企業もある。カラオケ店「ビッグエコー」を運営する第一興商は「従業員、利用者いずれもマスクの着用は個人の判断に委ねる」方針だ。

新型コロナの感染症法上の分類が5類になる5月8日以降、政府の基本的対処方針は効力を失う。基本的対処方針に基づいて順守を求めてきた業種別ガイドラインの位置づけも変わり、個人や事業者の感染対策は自主的な取り組みが中心になる。

一律のルールがない以上、事業者と利用者の中でマスクへの考え方が異なる場面も出てくる。お互いに納得できるように丁寧に説明し、双方が配慮し、協力する姿勢が求められる。



(3) 再び感染が拡大したらどうする？

5類に移行してもウイルスの性質が変わるわけではない。季節性インフルエンザと比較してコロナの感染力は強い。今後、新たな変異ウイルスが現れる恐れもある。第9波、第10波——と今後も感染拡大の波が繰り返す可能性が高い。感染対策の必要性が再び高まれば、マスク着用を積極的に検討することになる。

専門家有志は8日、感染対策について5つの柱からなる新たな見解を示した。

専門家が示した5つの基本
有症状時は自宅療養か受診
場面に応じたマスク、せきエチケット
換気、3密の回避
手洗いを習慣化
適度な運動・食事

NIKKEI

具体的には(1)症状がある場合は自宅で療養するか医療機関を受診する(2)場面に応じたマスクの着用やせきエチケットの実施(3)換気のうえ、密閉・密集・密接の「3密」を避ける(4)手洗いを習慣とする(5)適度な運動と食事——を挙げた。「人との間隔はできるだけ2メートル」は盛り込まなかった。

マスク着用が必要な場面に備え、外出時に携帯することを促している。感染の流行状況や周囲の混雑ぶり、滞在する空間の広さや滞在時間などを考慮して可否を判断することになる。